

日本防災士会岩手県支部

第11回通常総会議案書・資料

令和元年6月23日

場所：サンセール盛岡

日本防災士会岩手県支部第11回通常総会

1. 開会
2. 支部長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 祝電・メッセージ披露
6. 議長等選出
 - 議長 1名
 - 書記 2名
7. 定足数報告
8. 議事
 - (1) 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 第2号議案 岩手県支部会則の改正について
 - (4) 第3号議案 令和元年度事業計画(案)及び元年度収支予算(案)について
 - (5) 第4号議案 役員の改選について
 - (6) その他
9. 議長退任
10. その他
11. 閉会

平成30年度日本防災士会岩手県支部事業報告

開催年月日	事業名	開催場所	備考
平成30年7月31日	北上市校務技能員研修会出前講座 「地域防災について」 「3ちゃん防災」	北上市	齊藤副支部長 清水上事業担当理事
平成30年8月19日	こどものまち「みやっこタウン」 防災士会ブース出展 (ボランティアの必要性、金銭では 買えない活動の必要性を子供たち に、ゲームからボランティアへ)	宮古市 シーアリーナ	山崎事務局長
平成30年8月26日	第1回役員会	盛岡市 アイーナ	・地区防災計画の進め 方 ・岩手県総合防災訓練 への協力
平成30年9月12日	岩手県総合防災訓練現地視察	宮古第一中学校 宮古市役所	田村支部長 武藤事務局担当理事
平成30年9月18日	岩手県総合防災訓練打合せ	盛岡市 アイーナ	齊藤副支部長
平成30年9月22日	スキルアップ研修「どう作る？地区 防災計画～具体的に一步踏み出すた めに～」参加	仙台市 仙都会館	齊藤副支部長
平成30年11月10日	岩手県総合防災訓練 仮設トイレの設営訓練を担当	宮古第一中学校 体育館	田村支部長以下 40名の参加
平成30年12月15日	日本防災士会「地区防災計画推進会 議」	仙台市 仙都会館	田村支部長 武藤事務局担当理事
平成30年12月16日	第2回役員会	盛岡市 アイーナ	・「地区防災計画推進 会議」を受けて ・研修会の企画につい て
平成31年1月26日	第3回役員会	盛岡市 アイーナ	・「地区防災計画」作 成研修会の内容討議 ・「三陸防災復興プロ ジェクト」参加要請に ついて ・支部規約改正につい て
平成31年3月17日	第4回役員会	盛岡市 アイーナ	・「地区防災計画」作 成研修会の内容討議 ・「三陸防災復興プロ ジェクト」参加要請に ついて ・支部規約改正につい て

開催年月日	事業名	開催場所	備考
平成31年3月23日	「地区防災計画」作成研修会	盛岡市 サンセール盛岡	参加者 80名
平成31年4月21日	第5回役員会	盛岡市 アイーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・支部規約改正について ・「三陸防災復興プロジェクト」新沼さんの講演について
令和元年5月11日	第6回役員会	盛岡市 アイーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・支部規約改正について ・各分会選出役員について ・総会日程について
令和元年5月26日	第7回役員会	盛岡市 アイーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・支部規約改正について ・会計監査 ・「三陸防災復興プロジェクト」県支部ブース設営について
令和元年6月1日	「三陸防災復興プロジェクト」開幕 岩手県支部ブース（新沼さん出展）	釜石市 市民ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙で作る日用品等 ・実演・展示 ・NHKからの取材
令和元年6月15日	第8回役員会	宮古市 シーアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・支部規約改正について ・通常総会について
令和元年6月16日	こどものまち「みやっこタウン」 防災士会ブース出展	宮古市 文化会館	山崎事務局長

清水上 事業担当理事 「3ちゃん防災」出前講座

開催年月日	事業名	開催場所
平成30年8月22日	「3ちゃん防災」出前講座	北上市江釣子9区フレディー
平成30年9月1日	「3ちゃん防災」出前講座	北上市飯豊地区交流センター防災訓練
平成30年9月23日	「3ちゃん防災」出前講座	北上市相去南自治会公民館防災訓練
平成30年11月5日	「3ちゃん防災」出前講座	北上市黒沢尻21区自治会防災訓練

守田 企画担当理事「県地域防災サポーター活動」

開催年月日	講師として行った事業	主催団体	参加人数
平成30年6月10日	防災勉強会 「地域に根付いた、自主防災組織の役割と活動について」	軽米町下河南自主防災会	38名
平成30年9月30日	防災勉強会 「国境地区の危険なところ安全なところ」	岩泉町国境自治会	43名
平成30年10月3日	防災学習授業 「土砂災害・火災 私にも出来る災害対策」	岩泉町立小川中学校 3学年	15名
平成30年11月27日	地域防災リーダー研修会 「近年の災害と自主防災組織活動」	岩手県地域防災リーダー	40名
平成30年11月29日	防災学習会 「地震・土砂災害・火災から自分で自分の命を護るには」	葛巻町立江刈小学校	54名
平成30年12月18日	防災学習 「地震災害から一人の命を守るには」	岩手大学付属高校	596名
平成31年1月16日	地域リーダー研修会 「地域に根付いた、自主防災組織の役割と活動について」	八幡平市	70名
平成31年2月10日	防災活動 「地域の災害リスクの把握及び手作り防災マップ作成指導」	軽米町高家地区自主防災会	25名
平成31年2月24日	防災学習会 「地域に即した、自主防災組織のあり方」	軽米町屋敷地区自主防災会	42名
平成31年3月13日	防災研修会 「住民の一人として知っておきたい防災知識」	岩泉地区保護司会	11名
平成31年3月17日	防災研修会 「地域に即した自主防災組織の運営について」	紫波町防災リーダー	85名
平成31年3月23日	防災研修会 「防災士に期待すること 小川地区防災計画作成の紹介」	日本防災士会岩手県支部	80名

平成30年度 収支報告

○ 収入の部 自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日 単位:円

項目	平成30年度予算額(1)	平成30年度決算額(2)	差額(2-1)	備考
繰越金	424,718	424,718	0	
年会費	499,000	511,000	12,000	一般 会員 2,000 賛助 会員 1,000
協賛金	0	0	0	
総会・懇親会費	356,000	404,000	48,000	
活動協力金	108,000	140,550	32,550	
各種事業参加料	0	0	0	
補助金等	10,000	0	-10,000	
利息	5	5	0	
寄付金	0	35,000	35,000	
雑収入	0	0	0	
合計	1,397,723	1,515,273	117,550	


○ 支出の部 単位:円


項目	平成30年度予算額(1)	平成30年度決算額(2)	差額(2-1)	備考
総会費	525,000	591,525	66,525	
総会・懇親会費	450,000	521,589	71,589	
講師謝礼	70,000	60,000	-10,000	
資料印刷代	5,000	9,936	4,936	
広報活動費	104,028	106,028	2,000	
通信費	30,000	52,366	22,366	
岩手県支部会報	0	0	0	
通信費	30,000	52,366	22,366	
学習会・講演会費	100,000	95,277	-4,723	
消耗品費	5,000	8,212	3,212	
備品費	5,000	0	-5,000	
事業費	100,000	0	-100,000	
事務局運営費	305,000	255,360	-49,640	
事務局手当	0	0	0	
旅費交通費	300,000	253,200	-46,800	
支払手数料	5,000	2,160	-2,840	
会議費	5,000	0	-5,000	
負担金	0	0	0	
予備費	218,695	0	-218,695	
次年度繰越金	0	406,505	406,505	
合計	1,397,723	1,515,273	117,550	

平成30年度監査報告

日本防災士会岩手県支部

支部長 田村 忠夫

監事 内館 睦夫 

監事 大和田 実 

平成30年度における日本防災士会岩手県支部の収支において、
関係書類及び貯金通帳に基づいて監査した結果、適正に処理・執行
されていたことを認め、ここに報告します。

監査年月日 令和元年5月26日

第2号議案 岩手県支部会則の改正について

(改正前)	(改正後)
<p style="text-align: center;">日本防災士会岩手県支部会則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 本会は、「日本防災士会岩手県支部」と称する（以下「本会」という。）。</p> <p>(事務所)</p> <p>第2条 本会は、事務所を岩手県盛岡市に置く。</p> <p>2 <u>本会の下部組織として以下の分室を設置する。各分会に所属する市町村は、別表1で定める通りとする。</u></p> <p>一 <u>県央部分室</u></p> <p>二 <u>沿岸部分室</u></p> <p>三 <u>県北部分室</u></p> <p>四 <u>県南部分室</u></p> <p>3 <u>前項各号のほか、必要な分室は総会の議決を経て、必要な地に置くことができる。</u></p> <p>(目的)</p> <p>第3条 本会は、「自助」、「共助」の原則のもと、会員のネットワークを構成し、防災士としての活動を通じて地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>一 研究会、講演会、見学会及びシンポジウム</p>	<p>(略)</p> <p>(事務所)</p> <p>第2条 本会は、事務所を岩手県盛岡市に置く。</p> <p>2 <u>本会の組織に次の部会及び地区分会を設置する。各地区分会の範囲は、岩手県の各合同庁舎が管轄する市町村とする。</u></p> <p>一 <u>議員部会</u></p> <p>二 <u>盛岡地区分会</u></p> <p>三 <u>奥州地区分会</u></p> <p>四 <u>花巻地区分会</u></p> <p>五 <u>北上地区分会</u></p> <p>六 <u>遠野地区分会</u></p> <p>七 <u>一関地区分会</u></p> <p>八 <u>釜石地区分会</u></p> <p>九 <u>宮古地区分会</u></p> <p>十 <u>岩泉地区分会</u></p> <p>十一 <u>大船渡地区分会</u></p> <p>十二 <u>久慈地区分会</u></p> <p>十三 <u>二戸地区分会</u></p> <p>3 <u>各地区分会等は、年一回以上のスキルアップなどの集会を設け連絡を密にすること。</u></p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>

の開催

- 二 研究成果(会報を含む。)の刊行
- 三 内外の関連機関との交流
- 四 調査・研究支援
- 五 災害救助・支援活動
- 六 その他、役員会において必要と認めた事業

第2章 会 員

(資格)

第5条 正会員は、岩手県内に居住若しくは勤務する、次に掲げる各号の一に該当する者とする。

- 一 防災士
- 二 防災に関し、学識または経験のある個人
- 2 準会員は、大学またはこれに準ずる学校に在籍する学生で、防災に関し深い関心を持つ者とする。
- 3 賛助会員は本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人または団体とする。

(会費)

第6条 会員は本会の運営に必要な会費を納入しなければならない。年会費は別表2で定める通りとする。

- 2 会費については、当該年度初めから6月末までに納入するものとする。
- 3 本会にすでに納入した会費その他の供出金は返還しないこととする。

第3章 役員及び顧問

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 一 支部長 1名
- 二 副支部長 3名以内
- 三 分室長 各分室に1名
- 四 理事 15名以内
- 五 監事 2名以内

(選任)

第8条 理事及び監事は、総会において、正会員のうちから選任する。

(資格)

第5条 (略)

- 2 準会員は、防災に関し深い関心を持つ者とする。

(略)

(会費)

第6条 会員は本会の運営に必要な会費を納入しなければならない。年会費は、正会員2000円、準会員1000円、賛助会員5000円以上とする。

- 2 会費については、当該年度初めから年度内に納入するものとする。

(略)

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 一 支部長 1名
- 二 副支部長 3名以内
- 三 議員部会代表 2名以内
- 四 地区分会長 各地区1名
- 五 理事 30名以内
- 六 監事 2名

(選任)

第8条 支部長、副支部長、監事は総会において選任する。部会長及び地区分会長は理事の互選によるものとする。

<p>2 <u>支部長、副支部長、分室長は理事の互選によるものとする。</u></p> <p>3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。</p>	<p>2 <u>理事は、部会及び各地区分会から2名以上を選任する。</u></p> <p>3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。</p> <p>4 <u>事務局員として、複数人を置くことができる。</u></p>
<p>(職務及び任期)</p> <p>第9条 理事は役員会を構成し、業務の執行を決定する。</p> <p>2 支部長は、本会を代表し、業務を統括する。</p> <p>3 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときまたは支部長が欠けたときは、役員会においてあらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。</p> <p>4 <u>分室長は、分室をとりまとめ分室業務を総括する。</u></p> <p>5 理事は、支部長及び副支部長を補佐して、業務を総括する。</p> <p>6 監事は、本会の経理状況を監査する。</p> <p>7 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>4 <u>部会長及び地区分会長は、部会及び地区分会をとりまとめ業務を総括する。</u></p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>
<p>(顧問)</p> <p>第10条 本会に、顧問若干名を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、学識経験者または本会に功労のあった者から、役員会の推薦により、支部長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は、本会の運営に関して支部長の諮問に答え、または支部長に対して意見を述べる。</p> <p>4 前条7項の規定は、顧問について準用する。</p>	<p>(略)</p>
<p>(報酬)</p> <p>第11条 役員は、無報酬とする。ただし、顧問については、役員会の同意を得て、報酬を支給することができる。</p>	<p>(略)</p>
<p>第4章 会 議</p>	
<p>(種別及び構成)</p> <p>第12条 本会の会議は総会及び役員会とする。</p> <p>2 総会は<u>正会員</u>をもって構成する。</p> <p>3 役員会は、理事をもって構成する。</p>	<p>第12条 (略)</p> <p>2 総会は<u>会員</u>をもって構成する。</p>

4 総会及び役員会の議長はその都度選任する。

(機能)

第13条 総会は、本会の最高議決機関であつて、この会則に定めるもののほか、本会の運営に関する重要事項を議決する。

2 役員会は、この会則に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 一 総会の議決した事項の執行に関する事項
- 二 総会に付議すべき事項
- 三 その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第14条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 一 役員会が必要と認めたとき
- 二 正会員総数の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があつたとき

3 役員会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 一 支部長が必要と認めたとき
- 二 役員会現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があつたとき

(招集)

第15条 総会及び役員会は支部長が招集する。

2 総会を招集する場合は、日時及び場所並びに会議の目的たる事項及びその内容を、郵便、電信または会報をもって、開会の日の10日前までに会員に通知しなければならない。

3 前項の規定は、役員会についても準用する。ただし、議事が緊急を要する場合において、あらかじめ役員会において定めた方法により招集するときは、この限りではない。

4 前条第2項若しくは第3項の規定により請求があつたときは、支部長は速やかに会議を招集しなければならない。

5 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上

3 役員会は、支部長及び理事の指名する者をもって構成する。

(略)

(略)

第14条 (略)

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 一 役員会が必要と認めたとき
- 二 会員総数の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があつたとき

3 (略)

(略)

の出席をもって成立する。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を議決する。

- 一 事業報告・収支決算並びに財産目録の承認に関する事項
- 二 重要な財産の取得・処理に関する事項
- 三 事業計画及び収支予算の承認に関する事項
- 四 規程の設定及び変更に関する事項
- 五 その他役員会が必要と認めた事項

(略)

2 議会の議事はこの会則の定める場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(役員会の議決事項)

第17条 役員会は、次の事項のほか、会務運営のため総会の権限に属さない一切の事項を議決する。

(略)

- 一 総会の議案
- 二 支部規程の変更及び事業計画・収支予算の承認に関する事項

2 議会の議事はこの会則の定める場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(書面表決等)

第18条 やむを得ない理由のため、総会及び役員会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面または代理人をもって表決権を行使することができる。

(略)

2 前項の代理人は、代理権を証する書面を会議ごとに議長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により表決権を行使する構成員は、第15条第5項の適用については出席したものとみなす。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

第19条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

(略)

- 一 設立当初の資産目録に記載された財産

第2号議案 岩手県支部会則の改正について

<p>二 会費 三 寄付金品 四 事業に伴う収入 五 その他の収入</p>	
<p>(経費の支弁) 第20条 本会の経費は、資産をもって支弁する。</p>	(略)
<p>(会計年度) 第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。</p>	(略)
<p>第6章 会則の変更及び解散</p>	
<p>(会則の変更) 第22条 この会則は、総会において正会員数の4分の3以上の議決を得なければ変更することができない。</p>	(略)
<p>(解散) 第23条 本会が解散する場合は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。</p>	(略)
<p>(残余資産の処分) 第24条 本会が解散する際に有する残余資産は、総会において正会員数の4分の3以上の議決を得て、本会と類似の目的を有する他の法人または団体に寄付するものとする。</p>	(略)
<p>第7章 補 足</p>	
<p>(実施細則) 第23条 この会則の実施に関して必要な事項は、役員会の議決を得て、支部長が別に定める。</p>	(略)
<p>(附則) 1 この会則は、平成21年7月25日から施行する。 2 本会の設立当初の会計年度は、第21条の規定にかかわらず平成21年7月25日から平成22年3月31日までの期間とする。</p>	(略)

令和元年度事業計画(案)

本支部は、平成21年7月25日に県内防災士の連携と減災活動の実践を目的として設立して以来、サバイバルキャンプや防災ワークショップをはじめ、防災学習会・研修会などの活動を実施し、会員のスキルアップなどに務め、このたび10周年を迎えました。また、日本防災士会東北支部連絡協議会をはじめ東北各支部との連携に努めてまいりました。

この間、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災、平成28年台風第10号による多大な被害を受け、全国的にも豪雨・地震災害など毎年どこかで大きな災害が発生している状況にあります。これらのことにより、防災・減災対策が常に見直され、我々を取り巻く環境も大きく変化し、また、「新しい公共財」として、防災士に対する地域からの期待は益々高まってきております。

このような状況にあり、近年は「3ちゃん防災」の普及など特徴的な活動により、地域を巻き込みながら自前での講演活動等を実施しています。

10周年を期に、これまでいただいた多くのご支援に感謝するとともに、今後もこれらの活動を深め、実力を高めながら地域・行政・他団体等との連携を進め、さらなる活動の充実を図ってまいります。

1 会員同士のネットワークの管理・補強に努めます。

(1) メーリングリストなどを活用した、情報・意見交換の場を提供します。

① 個人情報の適正な管理に配慮しつつ、電子メールやツイッター等を活用した情報交換の場を提供します。併せて、災害時の会員の安否確認や活動体制の把握が円滑に行えるような運用方法を検討します。

(2) 防災サバイバルキャンプなどを開催し、防災士としてのスキルアップに努めるとともに、会員相互の親睦を図ります。

① 昔ながらの、災害を避けて生きる知恵を学習しつつ、併せてバーベキュー大会を行うなど、会員相互のスキルの向上と親睦が図られるよう防災サバイバルキャンプなどの企画に努めます。

2 会員の増強と日本防災士会等との連携に努めます。

(1) 日本防災士会並びに^{NPO法人}北東北支部連絡協議会、^{NPO法人}青森県防災士会・^{NPO法人}山形県防災士会、^{NPO法人}日本防災士会秋田県支部・^{NPO法人}同宮城県支部、^{NPO法人}同福島県支部、^{NPO法人}同岩手県支部)や、各分室及び^{NPO法人}県内各地域の防災士会との連携を密にするとともに、日本防災士会会員等への岩手県支部入会を勧めます。併せて、分室体制の見直しを検討します。

① 日本防災士会への支部活動の情報提供や支部未加入会員の情報提供依頼など、岩手県支部会員の増強に努めます。また、市町村内の防災士連絡協議会等との交流・連携等を図ります。

② ^{地区分会}県東部・沿岸部・県北部・県南部の各分室内における活動の活発化を図るとともに、会報、ホームページ、フェイスブックやツイッター等により周知します。併せて、~~現行の分室体制から、~~日本防災士会が目指している、~~地区ごとのプロモータ体制への~~見直しを検討します。

③ 一般への防災士制度の周知や賛助会員の募集に努めます。

(2) 防災士講習の開催と連携した救命講習の企画に努めます。

① 県内での防災士研修講座の開催時期に合わせた救命講習の企画に努めます。

3 防災士の知見、技術向上に役立つ行事企画に努めます。

(1) 防災・減災のための知見習得とその習熟を目的とした研修及び災害対応技能研修、日本防災士会との連携による各種の行事開催に努めます。

- ① 防災サバイバルキャンプのほか、「自然災害を学ぶ」、「気象を学ぶ」、「3ちゃん防災」、「地域防災」「災害とジェンダー」などをテーマとした学習会、見学会、講演会、シンポジウムなどの開催に努めます。
- ② 大学や高等学校などの教育機関や自治体・自主防災組織等との学習会等の共同開催に努めます。

(2) 防災士のスキルアップを図るほか、地域での防災士活動を支援するため、資料等の製作及び企画に努めます。

- ① 会員の自主的な調査研究等の発表機会の企画など、その支援に努めます。
- ② 防災リーダー養成講座、ボランティア・コーディネーター養成講座、気象講演会並びにアマチュア無線技士養成課程講習会など、防災士のスキルアップに関する事業への参加の支援に努めます。
- ③ 会員が各地域で行う防災講座等の活動支援のため、それらに活用できる資料の製作及び企画に努めます。

4 日本防災士会岩手県支部の活動の周知と活性化に努めます。

(1) 広報・事務局体制を強化するとともに、定期的な会報の発行に努めます。

- ① 支部ホームページを開設するとともに、ソーシャルネットワークの活用により会員からの情報収集・伝達を図ります。

(2) 地域防災力の強化に貢献するため、地域の防災訓練への参加や自主防災会の設立を支援するなど、自治体や自主防災会等との連携を推進します。また、他の支部との相互応援協定や防災関係機関との応援協定等の締結に努めます。

- ① 県や市町村、あるいは自主防災会などが主催する防災訓練に積極的に参加します。
- ② 自主防災会の設立や地区防災計画の策定などを支援します。
- ③ 他の支部との災害時相互応援協定や、防災関係機関との災害時応援協定などの締結に努めます。

(3) 会員の災害ボランティア活動を支援するとともに、会員のスキルを活用した災害救援チームの結成を検討します。

- ① 会員が被災地活動を行う場合の活動状況の把握など、その支援に努めます。
- ② 会員のスキルを活用した災害救援チームの結成を検討します。

(4) 大規模災害が発生した場合の災害救援本部の設置、日本赤十字社や社会福祉協議会等の災害ボランティア活動との連携を検討します。

- ① 災害救援本部を設置した災害救助救援活動を行えるよう、災害救援マニュアル等の策定に努めます。
- ② 日本赤十字社や社会福祉協議会、その他の災害ボランティア団体等との連携を検討します。

令和元年度収支予算(案)

○ 収入の部 自: 令和元年 4月 1日 至: 令和2年 3月 31日 単位: 円

項目	平成30年度予算額(1)	令和元年度予算額(2)	差額(2-1)	備考
繰越金	406,505	406,505	0	
年会費	499,000	511,000	12,000	
協賛金	0	0	0	
総会・懇親会費	356,000	360,000	4,000	
活動協力金	108,000	135,000	27,000	日本防災士会からの協力金
各種事業参加料	0	0	0	
補助金等	10,000	0	-10,000	
利息	5	5	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合計	1,379,510	1,412,510	33,000	

※1 年会費は、一般会員2,000円、準会員1,000円

※2 賛助会員の場合は一口5,000円

○ 支出の部

単位: 円

項目	平成30年度予算額(1)	令和元年度予算額(2)	差額(2-1)	備考
総会費	525,000	455,000	-70,000	
総会・懇親会費	450,000	400,000	-50,000	
講師謝礼	70,000	50,000	-20,000	
資料印刷代	5,000	5,000	0	
広報活動費	104,028	102,028	-2,000	$8,669 \times 12$ ヶ月 差引分2,000円
通信費	30,000	30,000	0	
岩手県支部会報	0	0	0	
通信費	30,000	30,000	0	
学習会・講演会費	100,000	140,000	40,000	
消耗品費	5,000	10,000	5,000	
備品費	5,000	5,000	0	
事業費	100,000	130,000	30,000	
事務局運営費	305,000	353,000	48,000	
事務局手当	0	0	0	
旅費交通費	300,000	350,000	50,000	
支払手数料	5,000	3,000	-2,000	
会議費	5,000	5,000	0	
負担金	0	0	0	
予備費	218,695	182,482	-36,213	
合計	1,397,723	1,412,510	14,787	

役員改選

【平成30年度役員】

【令和元年度役員】

旧役職(担当)	氏名		氏名	新役職
支部長	田村 忠夫	支部長		支部長
副支部長	齊藤 昭平	副支部長		副支部長
副支部長	菊池 司			
副支部長	八島 隆一			
総務担当理事	菊地 俊	議員部会代表		理事(部会長)
企画担当理事	守田 敏正			理事
事業担当理事	清水上 裕	盛岡地区分会		理事(分会長)
ジェンダー担当理事	槻山 チエ			理事
県央分室長理事	村上 正勝	奥州地区分会		理事(分会長)
県南分室長理事	高橋 和夫			理事
県北分室長理事	西山 剛	花巻地区分会		理事(分会長)
沿岸分室長理事	飛内 栄生			理事
会計理事	小笠原 千永	北上地区分会		理事(分会長)
会計監查理事	内館 睦夫			理事
会計監查理事	大和田 実	遠野地区分会		理事(分会長)
事務局長理事	山崎 正幸			理事
事務局担当理事	武藤 元	一関地区分会		理事(分会長)
事務局理事	中島 勝也			理事
事務局	三浦 和洋	釜石地区分会		理事(分会長)
事務局	野田 尚紀			理事
		宮古地区分会		理事(分会長)
				理事
		岩泉地区分会		理事(分会長)
				理事
		大船渡地区分会		理事(分会長)
				理事
		久慈地区分会		理事(分会長)
				理事
		二戸地区分会		理事(分会長)
				理事
		監事		監事
		フロムいわて		事務局(所)

令和元年度 岩手県支部役員名簿(案)

岩手県支部顧問 齋藤徳美 先生 ・ 五日市王 様 ・ 関根敏伸 様

旧役職(担当)	氏名		氏名	新役職
支部長	田村 忠夫	支部長	田村 忠夫	支部長
副支部長	齊藤 昭平	副支部長	菊池 司	副支部長
副支部長	菊池 司		守田 敏正	
副支部長	八島 隆一		清水上 裕	
総務担当理事	菊地 俊	議員部会代表		理事(分会長)
企画担当理事	守田 敏正			理事
事業担当理事	清水上 裕	盛岡地区分会	荒屋敷 武則	理事(分会長)
ジェンダー担当理事	槻山 千工		藤原 神奈	理事
県央分室長理事	村上 正勝		小笠原 千永	理事
県南分室長理事	高橋 和夫	奥州地区分会	菊池 淳	理事(分会長)
県北分室長理事	西山 剛		三浦 和洋	理事
沿岸分室長理事	飛内 栄生	花巻地区分会	高橋 和夫	理事(分会長)
会計理事	小笠原 千永		高橋 修	理事
会計監查理事	内舘 睦夫	北上地区分会	高橋 利幸	理事(分会長)
会計監查理事	大和田 実		菊池 輝昌	理事
事務局長理事	山崎 正幸	遠野地区分会	菊池 圭一郎	理事(分会長)
事務局担当理事	武藤 元		大里 良一	理事
事務局理事	中島 勝也	一関地区分会	八島 隆一	理事(分会長)
事務局	三浦 和洋		高橋 隆	理事
事務局	野田 尚紀		槻山 千工	理事
		釜石地区分会	葛西 清志	理事(分会長)
			飛内 栄生	理事
		宮古地区分会	山崎 正幸	理事(分会長)
			中島 勝也	理事
			武藤 元	理事
		岩泉地区分会	畠山 克明	理事(分会長)
			千葉 遙香	理事
		大船渡地区分会	武蔵野 美和	理事(分会長)
			新沼 真弓	理事
		久慈地区分会	澤山 隆浩	理事(分会長)
			大粒来 友和	理事
		二戸地区分会	鈴木 一哉	理事(分会長)
			番澤 廣円	理事
		監事	山根 登	監事
			大和田 実	
		フロムいわて	野田 尚樹	事務局(所)